

会議記録

会議名称		第1回 杉並区立杉並芸術会館指定管理者候補者選定委員会
日時		令和7年3月24日(月)午後1時30分～午後2時30分
場所		小川ビル4階会議室
出席者	委員名	放送大学教授：松原 隆一郎 東京大学教授：小林 真理 芸術文化観光専門職大学講師：李 知映 杉並区町会連合会会長：宮崎 静子 区民生活部長(兼務：文化・スポーツ担当部長)：寺井 茂樹
	事務局職員	区民生活部文化・交流課長：渡邊 淳之介 区民生活部文化・交流課文化振興担当係長：武田 敦子 区民生活部文化・交流課文化振興担当：坂入 智大、斧 藍之介
配布資料	次第	
	資料	資料1 杉並区プロポーザル選定委員会条例 資料2 選定委員会委員名簿 資料3 指定管理者候補者の選定について 資料4 指定管理者募集要項(案)
会議次第	【議事】	1 開会 2 委嘱状伝達 3 委員紹介 4 会長、職務代理者選出 5 杉並芸術会館指定管理者候補者の選定について (1) 指定管理者の選定に関する説明 (2) 指定管理者募集要項(案) 6 今後のスケジュール 7 閉会
会議の結果及び主要な発言		各委員へ委嘱状を伝達した後、委員互選により、松原委員が会長に選任された。また、会長に事故があった場合の職務代理者として、会長により小林委員が指名された。その後、事務局より、以下の説明を行った。 ①指定管理者候補者の選定について ②募集要項及び応募書類の書式の案について ③今後のスケジュール 【主な意見及び質疑】 ・前回の公募時には現指定管理者以外にも応募があったのかとの質問があり、事務局から現指定管理者以外にも1社から応募があったが、一次審査(書類審査)で不承認となり、二次審査(プレゼンテーション・ヒアリング審査)は現指定管理者のみで行ったと回答した。 ・現指定管理者以外が指定管理者候補者に選定された場合、芸術監督は継続する意思があるのかとの質問があり、事務局より、芸術監督から継続の意思を確認していると回答した。 ・現指定管理者の(令和3～6年度の)収支実績の推移を示してほしいとの意見があり、第2回選定委員会において、示すこととした。 ・現指定管理者が行ってきた地元商店街と連携したマルシェなど、地域に密着した事業については、次期指定管理期間においても継続してほしいとの意見があった。 ・地域振興とまちづくりの視点を持った運営の部分の評価しやすいよう、応募書類の様式に追加してほしいとの意見があり、第2回選定委員会において、事務局案を示すこととした。

備考	<ul style="list-style-type: none">・第2回選定委員会の日程については、各委員と調整のうえ、4月上旬に決定する旨、事務局より説明し、委員の了承を得た。・募集要項及び応募書類の様式については、第2回選定委員会で確定させることについて、委員の了承を得た。
----	--

会議記録

会議名称	第2回 杉並区立杉並芸術会館指定管理者候補者選定委員会	
日時	令和7年4月8日(火) 午後6時00分～午後7時50分	
場所	杉並区役所西棟6階第5会議室	
出席者	委員名	放送大学教授：松原 隆一郎 東京大学教授：小林 真理 芸術文化観光専門職大学講師：李 知映 杉並区町会連合会会長：宮崎 静子 区民生活部長：寺井 茂樹 文化・スポーツ担当部長：阿出川 潔
	事務局職員	区民生活部文化・交流課長：渡邊 淳之介 区民生活部文化・交流課文化振興担当係長：武田 敦子 区民生活部文化・交流課文化振興担当：中村 和敬、斧 藍之介
配布資料	<p>次第</p> <p>資料1 募集要項(案)</p> <p>資料2 様式・別紙(案)</p> <p>資料3 審査採点表(案)</p> <p>追加資料1 プロポーザル方式の事業者選定に係る運用の変更について</p>	
会議次第	<p>【議事】</p> <p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 募集要項及び各種応募様式の確定について</p> <p>(2) 評価基準及び審査採点表について</p> <p>3 事務連絡</p> <p>今後のスケジュールについて</p> <p>4 閉会</p>	
会議の結果及び主要な発言	<p>会長による議事進行のもと、事務局より、以下の説明を行った。</p> <p>①プロポーザル方式の事業者選定に係る運用の変更について</p> <p>②募集要項及び応募書類の様式について</p> <p>③審査採点表の案について</p> <p>なお、①については、本来であれば、当委員会は適用の範囲外であるが、変更の目的が、プロポーザル方式の一層の透明性・公平性を確保することであることから、当委員会でも適用することを提案し、了承を得た。</p> <p>これに伴い、会長より各委員に対し、応募事業者と利害関係がないか確認が行われ、各委員より、ない旨の回答があった。</p> <p>【主な意見及び質疑】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選定委員会で選定した候補者の提案が、芸術監督の基本方針に沿っていない可能性もある。こうした矛盾はどう解決するのかとの質問があり、事務局から、芸術監督のメッセージを募集要項の裏表紙に記載しており、事業者にはそれを踏まえて応募してもらうため、矛盾はないと考えていると回答した。 ・募集要項のレイアウトについて、公募するのは区であるので、区の考え方を前面に押し出す方が良く、芸術監督のメッセージについては、裏表紙ではなく中面にしてはとの提案があり、修正することとした。 ・P5業務範囲について、「質の高い舞台芸術と区民ニーズの高い団体等を招聘し」とあるが、区民ニーズをどのように把握していくのか。区民からは「敷居が高くプログラムが固定化している」との声があがっているとの意見があり、事業者からの提案を受ける中で、検討していくこととした。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・次期指定管理期間の途中で芸術監督の任期が終了する。次の監督選考は区で行うのかとの質問があり、事務局から、「区が選定することになるが、再任は妨げないとの規定もある」と回答した。 ・休館中のアウトリーチ事業については、その後も継続していく可能性もあることを踏まえると、もっと評価を上げたほうが良いとの意見があり、評価基準及び審査採点表に反映させることとなった。 ・応募様式と審査採点表を連動させた方が審査しやすいとの意見があり、一部、記載を修正することとなった。 ・財務状況分析について、事業者から提出された財務諸表の年度が異なっていた場合どうするのか、芸術分野におけるコロナ禍の影響は大きいため、令和5年度以降で判断することが望ましいと考えるとの意見があり、確認する旨、回答した。 ・前回の募集要項から変更した「応募団体の実績」にかかる部分についての質問があり、事務局から、「公共施設での運営実績等を要件としていたが、今回は撤廃した。実績については、応募事業者から提出される資料を持って評価いただきたい」と回答した。
<p style="text-align: center;">備 考</p>	<p>各委員からの意見を反映させた募集要項及び様式を今週中に再送付し、了承を得たうえで確定とする旨、事務局から説明した。</p> <p>次回、第3回選定委員会は8月5日(火)10時から 巳善第2ビル6階会議室で開催する。</p>

会議記録

会議名称	第3回 杉並区立杉並芸術会館指定管理者候補者選定委員会	
日時	令和7年8月5日(火) 午前10時00分～午前12時00分	
場所	巳善第2ビル6階会議室	
出席者	委員名	放送大学教授：松原 隆一郎 東京大学教授：小林 真理 芸術文化観光専門職大学講師：李 知映 杉並区町会連合会会長：宮崎 静子 区民生活部長：寺井 茂樹 文化・スポーツ担当部長：阿出川 潔
	事務局職員	区民生活部文化・交流課長：渡邊 淳之介 区民生活部文化・交流課文化振興担当係長：武田 敦子 区民生活部文化・交流課文化振興担当：中村 和敬、斧 藍之介
配布資料	次第	
	資料1 資料2 資料3 資料4 資料5 資料6	指定管理者候補者の選定スケジュールについて 選定方法と審査基準 一次審査集計結果表 一次・二次審査表 二次審査タイムスケジュール(案) 二次審査の進め方(案)
会議次第	【議事】	
	1 開会 2 一次審査の実施(資料1～3) (1) 応募状況及び評価基準の確認 (2) 応募団体の財務状況と労務管理状況について (3) 各委員の評価点集計結果発表 (4) 各委員からの講評・意見交換 (5) 一次審査通過団体の決定 3 二次審査の進め方(資料4～6) 4 閉会	
会議の結果及び主要な発言	<p>会長による議事進行のもと、事務局より、以下の説明を行った。</p> <p>①応募状況及び評価基準の確認 ②応募団体の財務状況と労務管理状況について ③各委員の評価点集計結果発表</p> <p>事務局からの説明の後、各委員による講評・意見交換を行った。</p> <p>事務局より、二次審査の進め方(案)を提案し、各委員からの意見を参考に、二次審査の進め方について決定した。</p>	

<p>会議の結果及び主要な発言</p>	<p>【主な意見及び質疑】</p> <p>応募団体の財務状況については、前回の指摘を踏まえ、コロナの影響から回復した令和5年度と6年度の財務状況について、公認会計士の診断を受け、両団体とも区が指示する指定管理期間を担うことについて問題ないことを報告し、了承を得た。</p> <p>応募団体の労務管理状況については、都が行う「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業制度」の労働関係法令等チェックリストを活用し審査を行い、両団体とも必要な書類等が揃っていることを報告し、了承を得た。</p> <p>(A社について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画におけるスケジュールや実施回数が明確であった。 ・開館当初、地元住民はあまり演劇を見に来なかったが、地元商店街等と連携してマルシェ等を実施し、地元住民が来館するよう取り組んできた実績は高く評価できる。 <p>(B社について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会全体もそうだが、とりわけ演劇界ではハラスメントが大きな課題である。代表がハラスメント対策に精通し、業界内でよく知られているので、対策について第二次審査で確認したいとの意見があった。 <p>(共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国的な文化施設の状況を考えると、新規に応募した事業者が選定されなかったとしても、当委員会は意欲的な姿勢を評価していることを示し、今後も挑戦していつてもらえるようなメッセージを出したいとの意見があった。 ・令和8年度に引き継ぐ事業について質問があり、事務局より、現指定管理者と結んでいる基本協定書や、今回の募集要項において、その範囲を定めている旨、回答した。 ・指定管理者が交代しても劇作家協会との連携は可能なのかとの質問があり、事務局から「劇作家協会は区とパートナーシップ協定を結んでいることから可能と考える」と回答した。 ・実績も重要だが、将来性や可能性を評価し、劇場や地域の発展に積極的に取り組む姿勢を評価したいとの意見があった。 ・新規に応募した事業者は、運営に係る実状を十分に把握できていないので、選定された場合、特に事業計画・収支計画については、一度、区が精査すべきであるとの意見があった。 ・プレゼンテーションにおいては、芸術監督との連携と、今後のビジョンについて、確認したいとの意見がありプレゼンテーションに組み込むよう事業者に伝えることとした。
<p>備考</p>	<p>一次審査における評価点を確定した結果、いずれの団体も、6割を超える評価点であったため、二次審査に進むこととなった。</p> <p>次回、第4回選定委員会は、8月22日(金)午前9時30分から本庁舎西棟8階第9会議室で開催する。</p>

会議記録

会議名称		第4回 杉並区立杉並芸術会館指定管理者候補者選定委員会
日時		令和7年8月22日(金) 午前9時30分～午後2時00分
場所		杉並区役所 西棟8階 第9会議室
出席者	委員名	放送大学教授：松原 隆一郎 東京大学教授：小林 真理 芸術文化観光専門職大学講師：李 知映 杉並区町会連合会会長：宮崎 静子 区民生活部長：寺井 茂樹 文化・スポーツ担当部長：阿出川 潔
	事務局職員	区民生活部文化・交流課長：渡邊 淳之介 区民生活部文化・交流課文化振興担当係長：武田 敦子 区民生活部文化・交流課文化振興担当：中村 和敬、斧 藍之介
配布資料	次第	
	資料1 一次審査結果 資料2 二次審査タイムスケジュール 資料3 選定方法と選定基準 資料4 二次審査採点表 資料5 二次審査の進め方について	
会議次第	【議事】 1 二次審査タイムスケジュール等について 2 二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング） 3 二次審査結果の確認 4 事務連絡	
会議の結果及び主要な発言	<p>会長による議事進行のもと、事務局より、以下の説明を行った。</p> <p>①一次審査結果（確認） ②二次審査タイムスケジュール ③選定方法と選定基準 ④二次審査採点表 ⑤二次審査の進め方について</p> <p>説明の後、二次審査を開始した。</p> <p>○二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング） 各事業者のプレゼンテーションに対し、ヒアリング及び審査を行った。 （「・」は委員の発言、「→」は事業者の回答を示す）</p> <p>【A社への主な質疑】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで杉並芸術会館を運営する中で果たした役割と課題、また今後果たしていくべき役割をどのように考えるか。 →これまでの実績であり、また今後も重きを置いていきたいのは子どもに向けた事業。全ての子どもたちに等しく演劇を鑑賞してもらうことが杉並区の未来につながっていくのではないかと考えている。課題は、地域等の声を聴きながら運営を行う中で事業が増え続けており、常に事業を整理しながら新しい事業を行うことである。 ・開館から20年を迎え、令和11年度にリニューアルオープンも予定している中、どのように貴団体の特色を出していきたいか。 →作品を育てるためレパートリー化してきたため、回せないくらいに企画がたまってきている。これまでの劇作家協会プログラムや、公募公演等に加え、引き続き、新しい人と出会い、職員のアンテナを広げ、公演を行っていきたい。 	

・休館中に地方で公演を行うとあるが、区民にどのようなメリットがあるのか。
→地方の子どもたちにとって杉並芸術会館が憧れの場になれば意味のあることだと考える。

・けいこ場は具体的にどの程度区民に貸出できるのか。
→休館中にホール1が使えない期間はけいこ場が空くため、その期間は貸出できる。

・過去には「化粧」のようにヒットした作品もあるが、その後が続いていない。子どもだけでなく大人も含め地域住民に楽しんでもらうため、今後どのような意気込みで公演を行っていくのか。
→主催事業である「ピアノと物語」は地元ファンも増えてきているが、「化粧」を基準にしてしまうと、このレベルの作品を生み出すのは至難の業であり、非常に高い基準が設定されることになる。賞を獲得できるような作品を作りたい気持ちはあるが、子どもに重点を置いていることもあるので、芸術監督と話し合っていきたい。

【B社への主な質疑】

・令和8年度のプログラムが現指定管理者のもとで固まってきている中で、引き継がなければならないプログラムをどのように実現させ、その中で貴社の独自性をどのように見せていくのか。

→令和8年度プログラムを引き継ぐことは、現指定管理者の事業に対する区民の生の声を聴くことができるチャンスと捉えている。どのような事業が、どのような人に、どのように喜ばれているのかをリサーチした上で、当社の強みであるアクセシビリティ対応を活かし、これまで劇場にアクセスできなかった人に劇場を開いていきたい。

・売り手市場の中、人材の確保、育成をどのように行っていくのか。休館中のプログラムを実施するにあたり、人材は足りるのか。

→一番の人材育成は安定した労働環境の確保と考え、舞台芸術業界では先駆けとして、有給でのインターンを行っている。インターンでの経験を活かし、今後も文化芸術業界でキャリアを形成したいと思っている人材は社員として採用していきたい。これまでインターンが倍率20倍と、とても人気の高い取組であったが、プログラムごとの採用であったため優秀な人材を採用できなかった。杉並芸術会館での取組は優秀な人材を獲得するチャンスであり、心配していない。

・貴団体のHPの実績に記載のある「メニコンAoi」では、どのような役割を担っていたか。
→劇場の開館に向け、運営事業者のコンペや広報、地域連携を担ったほか、開館後は、主催事業の企画立案、施設管理アドバイスなどを行っている。

・運営が独占的にならないようにするには、どのようにしたら良いと思うか。
→プログラムが非公開の場でいつのまにか決まっていると独占しているように見える。可能な限り広く公募を行い、多くの方にチャンスを開いていく。また、区民モニター制度を導入するなど、幅広い意見を吸い上げる仕組みを作っていきたい。

・けいこ場はどのように活用するか。
→けいこ場の利用者同士で交流が生まれるのではないかと考えており、区民に開いていきたい。しかし、令和8年度は現指定管理者の事業を引き継ぐため、その中でどの程度開いていけるのか見えていきたい。

・これまで現指定管理者が長く運営を行う中で、マルシェなど地域に根付いた事業もあり、事業者が変わった場合には抵抗を感じる人もいる。どのように対応するか。
→17年間の歴史を変えることは重く捉えており、様々な反応があることは覚悟している。現事業者へのリスペクトを持って、若いチームのエネルギーで対応していきたい。

○二次審査結果の確認

事務局より、二次審査及び合計点についての説明を行った。その後、委員による意見交換を行った。

【委員からの主な意見】

- ・ A社は実績もあり、具体的な提案もしているが、この先どうしていきたいのか、向かうべき先をどのように捉えているのかが具体的に見えてこなかった。地域との関係性も非常に評価できるが、それがこの先どのように発展していくのかは見えなかった。
- ・ 公立文化施設の指定管理の問題は岐路に立っている。A社は、これまで公立文化施設の在り方の一つを示してきたが、現在は多くの公立文化施設が芸術監督や指定管理の在り方を見直す段階にきている。これまでの実績を無にするのではなく、継承しつつ、新しくB社にやってみてほしいと思った。
- ・ A社は、開館当時、区がどのような劇場を作ればよいのか右も左もわからない中、様々な提案をして杉並芸術会館を軌道に乗せてくれた。しかし、今は劇場から発信するだけでなく、区民も参加したいという状況に変わってきている。B社が提案を実現し、区民が参画し、交流しながら文化芸術に親しむ人が増えてほしい。
- ・ A社は個人情報漏洩の質問について、担当者がひとりで抱えていたことが原因と分析し、マニュアルを改善したと答えた。ミスが起きる要因は職場の組織風土によるものが大きく、そこまで踏み込んでほしかった。
- ・ A社に「化粧」のようなヒット作品について質問したが、そのような作品を作るのは難しいという回答で残念だった。区税で事業を行う以上は気概だけでも見せてほしかった。
- ・ B社はノウハウを持っていることがよくわかり、質問に対しても明確に答えており、大丈夫だという確信が持てた。
- ・ B社は地域によくアンテナを張っている。杉並芸術会館の公演には区民の来場に課題があるため、そのあたりの嗅覚が重要。区内事業者が望ましいと思っていたが、区外の業者でも良いと思った。
- ・ B社からは失敗にめげない強さ、明るさを感じた。若いというだけでなく、生命力があり、将来性を感じた。

○指定管理者候補者の決定

各委員からの意見交換の後、一次、二次の各配点合計に対する評価の合計点が6割以上であり総合計が上位である事業者を指定管理者候補者として選定した。

※審査結果は、別紙「杉並区立杉並芸術会館指定管理者選定結果」のとおり。

備考

事務局より、選定結果の議会報告、区ホームページでの公表等、今後の流れについて説明した。